

平成31年 2 月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

平成31年 3 月 1 日（金）

〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について

【報告事項】

○新たな「LEDバレイ構想」の策定について（資料①）

○「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」（素案）について（資料②③）

○「元気徳島！観光周遊促進事業（13府県ふっこう周遊割）」の実施状況について（資料④）

○徳島かんきつアカデミーについて（資料⑤）

山本政策創造部長

2 月定例会に追加提出いたしました、地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付の地方創生対策特別委員会説明資料（その3）をお願いいたします。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。平成30年度一般会計・特別会計補正予算についてでございます。一般会計の補正額は、総括表最下段の合計欄、左から3 列目に記載のとおり、11 億4,687万7,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄、282億6,219万7,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上、政策創造部の補正額といたしましては、2 億1,131万円の減額を計上し、補正後の予算総額は、22億6,453万7,000円となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。特別会計の補正総額は総括表最下段の合計欄、左から4 列目に記載のとおり、413万8,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄、54億2,245万5,000円となっております。

続きまして3 ページ以降は政策創造部でございますけれども、全ての課、目において減額の補正を行うものでございまして、その主なものを御説明申し上げます。

3 ページ、総合政策課では、企画総務費の摘要欄①、ア、地域経済循環創造事業におけます事業実績額の確定に伴い、1 億2,000万円の減額を計上しております。

5 ページにまいりまして、上段、市町村課でございます。計画調査費の摘要欄①、ア、「とくしま回帰」加速強化交付金での事業実績見込みに伴う2,021万6,000円の減額。

さらに、その下、地方創生推進課では、企画総務費の摘要欄①、イ、「とくしま回帰人材」活用事業におけます地方創生推進員に要する経費の実績見込みに伴う4,799万8,000円の減額などとなっております。

14ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。広域行政課の地方大学・地域産業創生支援費において、地方大学・地域産業創生事業補助金のうち、県独自補助分につきましては、公募を年度末まで切れ目なく継続して行うため、2億円の繰越しをお願いするものでございます。

政策創造部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

朝日危機管理部長

2月定例会に追加提出いたしました危機管理部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。同じ資料、委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。

危機管理部における平成30年度一般会計2月補正予算案といたしまして、上から2番目の危機管理部の欄の左から3列目に記載のとおり、263万2,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算総額は7,206万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。消費者くらし政策課の消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費について、事業費の精算による減額など、消費者くらし政策課全体で263万2,000円の減額補正を計上いたしております。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

今定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働観光部の平成30年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から3段目に記載のとおり、6,140万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、34億1,879万5,000円となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、表の補正額欄に記載のとおり、413万8,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、15億7,245万5,000円となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。商工労働観光部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、一般会計予算につきましては、労働雇用戦略課でございますが、下から2段目の雇用促進費の摘要欄①のア、とくしま新未来雇用創造プロジェクトにおきまして、事業実績の見込みに伴い、1,926万円の減額をお願いしております。また、摘要欄②、中高年齢失業者等雇用促進費におきまして、職場適応訓練補助事業の事業実績見込みに伴い、

3,677万3,000円の減額をお願いしております。

9 ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②、情報通信関連事業立地促進費におきまして、県内で操業した情報通信関連企業に対する補助額の実績見込みに伴いまして、5,500万円の増額をお願いしております。

15ページをお開きください。繰越明許費でございます。観光政策課の観光とくしま促進費におきまして、宿泊施設魅力アップ支援事業としてお認めいただいた民間宿泊事業者の施設整備工事につきまして、完了予定が次年度になりますことから、6,720万円の繰越しをお願いするものでございます。当該事業につきましては、早期の事業完了による宿泊施設の魅力向上に、鋭意、努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、2 月定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、この際、3 点、御報告させていただきます。

1 点目は、新たな「LED バレイ構想」の策定についてでございます。お手元の資料 1 を御覧ください。本県では、LED 関連産業の集積を目指す LED バレイ構想の下、平成 27 年 7 月に策定いたしましたワールドステージ行動計画に基づき、国内はもとより、世界市場への展開につきましても施策を実施してまいったところでございます。現計画は、今年度が計画期間の最終年度となることから、昨年、国の採択を受けました地方大学・地域産業創生事業を核に、本県における新たな光産業の創出と振興を実現するため、その羅針盤として新たな構想を策定するものでございます。

新構想の骨子(案)でございますが、2、構想の目標年次は、地方大学・地域産業創生事業の実施期間と合わせ、2027 年といたしております。また、3、構想の基本目標につきましては、「次世代 LED」による新たな光産業の創出と集積拠点の形成を目指し、4、推進方策におきましては、戦略 1、2 で新技術開発・販路開拓等の支援、戦略 3、4 で人材育成にかかる支援、戦略 5 でブランド構築、以上、五つの戦略を柱に策定を進めてまいりたいと考えております。今後、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様の御意見を頂戴しながら、来年度早い段階での構想策定を目指してまいります。

2 点目は、「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第 5 期)」(素案)についてでございます。お手元に概要版を資料 2 として、全体版を資料 3 として、お配りさせていただいております。このうち、資料 2 に基づき、御説明申し上げます。現行の第 4 期の計画におきましては、今年度が計画期間の最終年度となりますことから、新たな計画策定のための素案を取りまとめたところでございます。

まず、(1) 計画期間につきましては、平成 31 年度からの 4 年間といたしております。次に、(2) 目指すべき姿におきましては、障がいのある人の働きたいを実現し、いきいきと働き続けることができる社会を構築することといたしております。(3) 重点項目につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりを三つの柱に基づきまして、取組を進めてまいります。なお、これまでの行動計画に基づき、関係者の皆様の御協力の下、取り組んでまいりました結果、県内のハロ

一ワークを通じた障がい者の就職件数は、ここ 8 年連続で過去最高値を更新している状況にあります。

こうした成果を踏まえ、当事者団体や関係機関と十分連携いたしまして、障がい者雇用の更なる促進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、県議会での御論議、パブリックコメントにおける県民の皆様の御意見を頂戴しながら、本年 6 月の策定を目指してまいります。

3 点目は、「元気徳島！観光周遊促進事業」の実施状況についてでございます。お手元の資料 4 を御覧ください。昨年の 7 月豪雨による風評被害を払拭し、旅行需要を喚起するため、平成30年10月 1 日から平成31年 1 月31日までの旅行客を対象に、宿泊料金の支援を実施したところでございます。3、利用実績を御覧ください。最終的な実績は、3 月末に確定するところでございますが、現時点の利用状況につきましては、個人旅行客枠におきまして、1 万4,785人泊、また、旅行会社枠におきまして、1 万1,314人泊の合計 2 万6,099人泊となっております。

この事業につきましては、9 月定例会におきまして、御先議いただき、早期に事業着手をさせていただいたことにより、多くの方に利用いただけたものと考えております。

今後とも、本県への旅行需要の喚起につきまして、積極的に取り組んでまいりますので、委員各位におかれましては、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

川合農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件について、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料(その 3)の 1 ページをお願いいたします。一般会計歳入歳出総括表でございます。表の補正額欄、上から 4 段目ではありますが、農林水産部におきましては、2 億9,940万 9,000円の減額をお願いするものでございます。補正後の予算総額は、合計で、12億8,484万8,000円となっております。

10ページをお願いします。農林水産部の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、もうかるブランド推進課でございます。園芸振興費、摘要欄①園芸振興指導費におきまして、国庫補助事業費の確定に伴う補正など、合計で、5,343万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、林業戦略課でございます。林業総務費、摘要欄①林業労働対策費におきまして、国庫補助事業費の確定に伴う補正など、合計で、2,383万1,000円の減額をお願いするものでございます。

11ページに移りまして、農林水産総合技術支援センターでございます。農業総務費、摘要欄①就業機会創出支援費におきまして、国庫補助事業費の確定に伴う補正など、合計で、1 億4,298万7,000円の減額をお願いするものでございます。

最後に、農山漁村振興課でございます。山村振興対策事業費、摘要欄①中山間振興事業費におきまして、国庫補助事業費の確定に伴う補正など、合計で、7,915万3,000円の減額をお願いするものでございます。提出案件の説明は、以上でございます。

この際、1 点、御報告を申し上げます。お手元の資料 5 をお願いいたします。徳島かん

きつアカデミーについてであります。主に勝浦町にある県の旧果樹試験場園地を実習フィールドとしまして、この3月に開講することを予定しております。1, 受講者についてであります。平成30年11月19日から平成31年の2月20日にかけて、様々な広報活動を実施しながら、募集を行いましたところ、想定しておりました定員の15名を上回る58名の方に応募いただいたところであります。研修方法やカリキュラムの内容について工夫をしながら研修を実施していくこととし、この度、応募者全員の方に受講していただくことを決定いたしました。

受講者の内訳は、男性が43名、女性が15名となっております。お住まいの地域で見ますと、主産地である地元勝浦町の13名を筆頭に、徳島市など合わせて13市町村から、年齢階層で見ますと、広く20歳代から70歳代までの方に応募をいただいたところでございます。

コース別の受講者数は、ミカン、ユズ、スダチなどの栽培から加工・販売までを1年間で学ぶ中核的人材育成コースに2名、せん定、病虫害防除、土壌肥料など特定の科目を選択して学ぶ、特定技術力向上コースに56名となっております。

なお、二つ目の特定技術力向上コースには、既にカンキツ農業を営んでおり、更なる技術力の向上を目指す方のほか、現在は他の品目で農業を営んでおられる方で新たにカンキツ農業を営もうとする方、さらには、これから初めて農業に携わることを考えており、その品目がカンキツであるという方も含まれております。

先ほども申し上げましたが、今後、受講予定者の皆様の技術レベル等も勘案しつつ、研修方法やカリキュラムの内容を工夫しながら、研修を進めてまいりたいと考えております。

なお、2, 開講式についてでございますが、3月6日に、石井町の農林水産総合技術支援センターにおいて、市町村、JAなど関係機関や関係団体の皆様にも御出席いただき、開催する予定となっております。その後、園地での実習などをしていく予定でございます。

今後は、このアカデミーの運営を通じて、カンキツ栽培の即戦力となる人材の育成や技術力向上などを推進し、更なる産地強化につなげてまいりたいと考えております。

報告事項につきましては以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

最後に、県土整備部関係の案件でございます。委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、5億7,212万4,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、212億2,194万9,000円となっております。

次に、12ページを御覧ください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、3,803万8,000円の増額をお願いしております。

次に、高規格道路課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、2億5,197万9,000円の減額をお願いしております。都市計画課におきまして、街路事業費の決定に伴う補正など、合計で、3億8,858万円の減額をお願いしております。

住宅課におきまして、住宅対策推進費の事業費の決定に伴う補正により、合計で、306万

2,000円の増額をお願いしております。

13ページを御覧ください。運輸政策課におきまして、港湾改修事業費の決定に伴う補正など、合計で、3,117万5,000円の増額をお願いしております。

次世代交通課におきまして、地方バス路線対策費の事業費の決定に伴う補正により、合計で、384万円の減額をお願いしております。

16ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成31年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。このうち、16ページは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、13億9,517万4,000円となっております。

17ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に、先議で御承認いただいた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、122億2,364万5,000円となっております。

18ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は、3億4,145万2,000円となっております。また、港湾等整備事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額7億8,762万6,000円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

最後の委員会ということで、私のほうから今までの分も含めて聞いておきたいと思えます。まず昨日、都道府県別の宿泊者数、観光庁からの宿泊統計、この委員会でもずっと議論してまいりましたが、今日の徳島新聞にも報道されています。

県内宿泊4年連続最下位というふうな状況だということです。実は9月の事前委員会で、今年について上半期は2パーセント増。今日示された分でいったら10月以降は新聞報道もされているように、かなり増えているというふうな状況、7.1パーセントの増というふうに報道されている。しかし全体を見たら4パーセントの減という状況ですけれども、具体的にこの4年連続最下位の受け止めと、この数字について徳島県としてどう把握されているのかということについて伺います。

岡島観光政策課長

ただいま、昨日発表がありました観光庁の宿泊旅行統計調査に係る件での御質問を頂きました。先日来、9月までの状況は増になっていると、それで10月から12月までも増になっているというような形で、なぜマイナスになっているのかという御質問かと思えますけれども。飽くまでも、減になっているということは、去年の確定値との比較ということでございます。

速報値と確定値ということでございまして、簡単に御説明申し上げますと、本来宿泊事業者はその月の宿泊者数について、その月の翌月の中旬までに観光庁に出していただく。そうすることによって、速報値に数字が反映されるというふうな仕掛けになっております。

いろんな事情もあろうかと思えますけれども、宿泊事業者の方がその期限を過ぎてお出しいただいたとしても、それは速報値には反映せずに確定値のほうに反映をされてくるというような仕掛けでございます。ということで、速報値の数字と確定値の数字ということであれば、当然のことながら確定値の数字のほうに上振れしていくというふうな状況でございます。そういった中で、去年の速報値との比較ということで、従来から申し上げていたというところでございますので、速報値ベースで申し上げますとプラスの5.0パーセント増というのが、現状の数字ということで認識しているところでございます。

それで、速報値ベースで増えているということでございますけれども、夏場、非常に天候が不順であったというようなこと、今回も御報告させていただいておりますけれども、復興割の前段に当たる集中豪雨等がありました関係で、大きく数字を落としていること。あるいは徳島市の阿波おどりの関係で、少し影響があったのかなというようなこともございまして、減の要素もある中で速報値ベースではございますけれども、5パーセント増というような形で、全国平均が2.2パーセント増のところを増えているというような状況で、県議会にも御了解いただきまして、復興割の活用もさせていただく中で、速報値ベースで申し上げますと増に転じたのかなと認識しているところでございます。

山田委員

よく分からない。実は速報値、確定値は度々、私はこの委員会に4年おりますからずっと議論してきました。今、岡島課長が言うのが理解できないわけではありません。

しかし、速報値で見ても9月議会の時に対前年で2パーセント増えているよと、また10月以降は手を打って増えているということになったら、素朴に思うのはやはり夏場の分が相当大的なダメージがあったのかなというふうに私は率直に思いました。その点が一点です。

四国四県で見ると、同じく豪雨災害があって愛媛県は大変な被害があったので大幅に減っている。それは分かります。しかし、香川県で見ると6.1パーセント。高知県が5.7パーセントそれぞれ伸びたのに対して、この速報値では全体として4パーセント減というふうになっているということですね。これについてきちんと県民に分かるように、また議会に分かるように御説明いただけませんか。

岡島観光政策課長

愛媛県は山田委員がおっしゃるようによく数字を落としているというふうなところでございます。香川県、高知県につきましては、確かに速報値ベースでも増に転じていると

というようなことでございます。

四国の三県と比較するということも重要なことだろうとは思いますが、そういった中で、伸びがどうという御議論もあらうと思えますけれども、徳島においても、阿波おどりの要素もございますし、大きく落とす要素がある中で、県議会の皆さんにも御了解いただく中で、復興割等の中で手を打たせていただいたというような形で、5パーセントの増につながっているというような形で認識しているところでございます。

もちろん現状で、こちらの数字に満足してるわけでは当然ながらございませんので、今後も、しっかりと宿泊増につなげていくような施策を打ってまいりたいと考えてございます。

山田委員

理解できると、とても言えないような状況でね。もっと深刻に受け止める必要があるんじゃないかと思えます。

実は、徳島県の場合に2018年度の300万人目標ですね、延べ宿泊者。これとの関係で見たら、大きな開きがあるんですけれども、達成は事実上困難だと私は思うんですけれども、これについては、どういうふうに認識されているのか。

また、どういうふうな対策、今までも打ってきたんですけども、恐らくそれがうまく機能していないというふうに思うんですけれど、その辺も含めて伺います。

岡島観光政策課長

ただいま、今回、行動計画の中で平成30年300万人という目標を掲げさせていただいているところでございます。そこと実際、速報値ベースでございまして、乖離^{かい}があるというような形での認識ということの御質問かと思えます。

目標値でいくと、目標に届いてないということについては、いろんな要素があるとは思いますが、単純にその部分について届かなかったことについては、非常に残念ということで考えているところでございます。

そういった中で、今後の伸び代という意味でいきますと、インバウンドの部分については大きく伸び代もあるというような形で、その部分についても力を入れてまいりたいなということも考えているところでございまして、復興割の今回の御報告は、飽くまでも12月ぐらいまでの御報告だったと思えますけれども、数字としては、12月までしか反映できていませんけれども、1月以降にも駆け込みで復興割の活用者の方についても大きく増えているという状況と認識しております。

さらに、年末のNHK紅白歌合戦に、米津さんが大塚国際美術館で堂々と歌唱を披露いただくというような形で、新聞報道等にもいっぱい出ていますけれども、大塚国際美術館でも、5割の増。あるいは、その周辺の地域でもちょっと言い方が悪いですが、恩恵という形で順調に伸びているというふうな状況。

それと、今年度につきましては、ゴールデンウィークの10連休で非常に、いろいろな業界で良し悪しがあるといういろいろ報道されているところでございまして、観光業界といたしましては、非常に大きなチャンスというようなことでございます。

そういった中で、旅行の申込みであるとかも非常に順調ということでございますので、

そういった大きいプラスの要素というのがございますので、この1月からのスタートダッシュがうまく切れたのかなと考えてございますので、引き続きその盛り上がりの部分について一気に12月までいけるような形で取り組んでまいりたいと考えているところです。

山田委員

一気に、訪れて良しの徳島を作る上で観光施策というのは非常に重要な施策であるという視点で、私はずっと聞いてきたんですけれども、しかし、今、岡島課長が言われたことは、前の課長さんもその前の課長さんも、形は違いますが同じようなことをずっと言ってきたんです。しかし4年連続最下位という事実、そこについてやはり真剣に見ていく必要があるというのが率直なことなんです。

これ我々も一緒に考えてということになるんですけれども、これはやはり徳島にとっても由々しき問題と、奈良県といつも最下位争いをするような状況になっていますけれども、奈良県のほうは、阪神に近いということがありますけれども、そういうことから見たら徳島の場合については、もう一度きちんとこの辺の検証はしっかりやらないといけないなというふうに私は思います。

それに続いて、次に移住ランキングの問題についても聞いておきたいと思います。

地方移住を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターが、2018年の移住先希望ランキングを発表しました。

長野県、静岡県、北海道ですか。ということでトップ3に入って20位まで報告するんですけれども、四国では、高知県が13位、愛媛県16位、香川県17位、20位以内に四国の中で入っていないのは徳島県だけという状況になっています。

これについて、同じ四国でありながら、また移住先としていろんな取組をしながら、なぜ入らなかったのかなと、同時に、今まで本県が過去20位以内に入ったことがあるのかということも含めて御報告ください。

長谷川地方創生推進課長

NPO法人ふるさと回帰支援センターが東京の有楽町駅前で運営します、ふるさと回帰支援センター。全国44府県が首都圏の移住の相談ブースを構えている所がございますが、そこに来場する方に対してのアンケートで移住希望地ランキング、その昨年度の結果を発表されたというところでございます。

本県は委員からありましたとおり、20位以内には入っていないという状況でございます。

ここにセンターを構えたのが、平成27年12月からということで専用のブースを開設して取り組んでまいりました。その間、東京圏からの移住というのは着実に増えておりまして、平成27年度が103人、平成28年度が128人、平成29年度が222人ということで、成果は上げてきているところでございます。

今この8階に構えておるブース自体、面積的にも1.6平方メートルということで、他県に比べてもかなり狭いといった状況になっております。複数名の来場者への対応でありますとか、県内市町村と共同して相談に乗る際に体制が確保できないという状況もございました。

相談のブースの改善が図れないかということで、NPO法人に要望してきた結果、回帰

支援センター自体のブースの拡張に伴いまして、本県のブースもこれまでの1.6平方メートルの面積から約4倍になる6平方メートルへと拡充していくこととしております。

これまで市町村ともなかなか並んでとかできなかったんですけれども、日替わりでありますとか、市町村と本県の専門のコンシェルジュ、相談員と並んでの相談セミナーでありますとか、そういったことにも活用できますし、今後、本県の相談体制、あとPR体制の強化を図って、本県の魅力を感じていただいて移住者がより増えますようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

あと、希望地ランキングは、センターのほうで過去から取っておりますけれども、移住者、来場者に対するアンケートですので、私どもが開設した平成27年以降入っております。

山田委員

やっぱり入っていないんですよ、この面でもね。その面で今、東京のことについては言われたんですけども、この点で一点、長谷川課長に確認。相談体制を含めてブースを広げるという取組だと、私は、それ自身は結構なことだと思います。しかし、そのことによって、他の県並みに20位以内に入る見通しがあるんだなということが一点と、併せて県内の移住者の問題で昨年の委員会でも議論したんですけれども、今年度の上半期で、初めて前年度を下回る事態になりましたということもあるんで、改めて平成27年度からの上半期移住者数、年度ごとの移住者数も併せて報告いただけますか。

長谷川地方創生推進課長

ブースも拡張してということで、ハードももちろんですけども、ソフト面でもしっかりと、充実強化を図ってあらゆる施策を総動員しまして都市圏からのとくしま回帰、これをしっかり加速してまいりたいと考えております。

移住者の数についても質問を頂いております。今年度4月から9月までの上半期で589名となっております。前年同時期の604名から15人の減、2.5パーセントの減となったところでございます。

移住者について過去5年ということで聞いておりますけれども、平成27年度からでよろしいでしょうか。平成27年度が612人、平成28年度が842人、平成29年度が1,200人となっております。

次に上半期でございますけれども、平成27年度が322人、平成28年度が344人、平成29年度が604人、平成30年度が589人となっております。

山田委員

今、数字、これも以前にも披露していただいたのですが、新たに見てね、初めて上半期で対前年を下回ったという状況が生まれたと。そうしたら今年は一体どうなるのかと。

平成29年度が1,200人という状況でしたし、また県のほうでは様々な取組をやったことは承知しています。

ワンストップ窓口、移住体験バスツアー、市と県によるタスクフォースなどというふうなことですね。果たしてこれで改善の余地はないのかな。2019年度で移住者数を850人から

1,600人に引き上げると上方修正したわけですがけれども、この上方修正して今回の上半期で減少したわけですがけれども、これにどうやって対策を立ててこの目標を実現する見込みなのかという点についてはどういうふうにお考えですか。

長谷川地方創生推進課長

今年度上半期の移住者数につきましては、マイナス15人ということになっております。

移住の対策につきましては、市町村と移住関係団体とを含めて団結してやっているところでございますので、この結果を踏まえて、例えば、11月に開催の副市長村長・総務課長会議でも取組を改めてお願いしたところでございます。

数字については、半年ごとの公表ということで、最新の結果については上半期の先ほどの数字になりますけれども、引き続き市町村とも連携しながら、また県でも、委員からも話しいただきましたけれども、暮らしのフェアでありますとか、移住体験ツアーも2月に実施しておりますので、年度末にかけて前年度を上回れるようにしっかり取り組んでいく、その先にある1,600人に向けてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

山田委員

しっかり取り組んでいくと、しっかり取り組んでいってもらわないといけないわけですがね。今もずっと話を聞いてきたんですけれども、県内宿泊がここ4年連続最下位だったと。また、四国の中でただ1県2年連続転出超過した本県。転入者の対前年大幅悪化で全国47都道府県の中でワースト2位という徳島県。さらに、移住希望先ランキングでは20位以内で四国で徳島だけが入っていないというふうな状況の数字を見ればね、地方創生を県民に実感してもらえているのかな、本当の意味で。とてもそんな状況ではないというふうに思うんですけれども、県はこれらの数字も含めて実感されているというふうに思うのか、なかなかそこには到達していないというふうに思うのか、お伺いします。

長谷川地方創生推進課長

地方創生の実感という部分でございますけれども、移住にしても、観光宿泊者数等々ございますけれども、まち・ひと・しごと・子育てという面で四つの柱でもって取り組んできて、人の流れという部分では消費者庁の新未来創造オフィスの開設でありますとか、移住者の増、子育てに関しては出生率の向上でありますとか、成果は着実に出ていると考えております。

その中で人口の均衡という点、転入・転出の均衡に向けましては、かなり厳しいという状況でございますけれども、総合戦略は来年度最終年度を迎えますので、仕上げに向けてしっかりと最後まで努力していきたいと考えております。

山田委員

実は、これはこの前の事前委員会でも聞いたんですけれども、渡邊局長に是非とも聞いておきたい。県民としてこの地方創生を実感してもらおう予算、今年度はねということを銘打っていたわけです。しかし、今言ったような数字から見れば、残念ながら、もちろん全面否定するつもりはありません、しかし一丁目一番地の人口問題を中心とした問題や観光

施策について、これだけ指標について全国的な中で低い状況になっているということから見れば、この地方創生を実感するということにつながるのかなと。

事前委員会でも聞きましたけれども、また本会議でも聞きましたけれども、東京一極集中の是正問題はもちろんあるんです。しかし徳島での施策の検証というのは本当に必要になっているのではないかな。やはり大胆な発想や政策転換ということをしないと、漫然とやっていたら、とても均衡というのは絵に描いた餅になると私は思うんですけれども、こういう点は渡邊局長はどういうふうに認識されているのか、またどういうふうに取り組もうとされているのかということについて伺います。

長谷川地方創生推進課長

総合戦略を策定しまして P D C A というサイクルの下で県政運営評価戦略会議にもお諮りして、見直すべきものは見直して取り組んできたところでございます。

また、11月補正予算でお認めいただきましたデータに基づく政策立案(E B P M)推進事業において、本県における人口移動をテーマに転入転出の属性等も分析していこうとしておりますので、また国のほうでも今回、東京への転入超過が大幅に増えたということで、要因分析していくということもございますので、そういったことも踏まえて、新たな効果的な施策につなげてまいりたいと考えております。

山田委員

私、渡邊局長に聞いたんです。渡邊局長に答えてほしいんだけどね。

特に、いろんな問題があります。キーになるのは若者のやっぱり流出。これが要因の大きな一つにあって、そこで給与格差なども盛んに指摘されています。

政策や発想の大胆な転換があると先ほども言いました。その面でね、例えば渡邊局長は常に否定的だったんですけれども、全国一律のこの最低賃金について、やはり、徳島県からも政策提言をすべき時期に来ていると。

実は、この面では自民党の中にも全国一律の最低賃金を求める議員連盟というのもできております。

また4月かな、シンポジウムもあって、この最低賃金の問題について、実は徳島と東京での生活実態を比較して、そう大きな差が無いと。しかし賃金は徳島は766円、東京が985円、219円も差があるのですね。だからもちろん、中小企業の対策がいるから県自身でどうのこうのという問題ではありません。しかし、県としてもここにやっぱりしっかり取り組んでいくということが必要になってくると思うんですけれども、この点も含めて渡邊局長に御答弁いただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

渡邊地方創生局長

山田委員から最低賃金のお話がありました。昨年も御提言いただいておりますけれど、お話をお伺いしたとおり、東京と徳島の中で985円と766円ということで200円以上差があるという実態がございます。

ただ、制度的に元々最低賃金というのは委員御存じのとおり、最低賃金法に基づいて最低賃金審議会を経ていろんな指標に基づいて決まっているものですので、これが現行、国

において定められたプロセスの中で決まっている、各都道府県決まっているという状況でございます。

私自身も働く上で賃金は重要であるということは、それは重々承知しているつもりではございます。あと、委員からお話のありましたとおり、今年の1月20日ですか、自民党において、改正入管法における議論を受け、外国人をターゲットにした全国格差がありますので、そういったところの是正を考えていこうということで検討会が立ち上がっている、議員連盟が立ち上がっているということは承知しております。

その中で、やはり全国一律にした場合においては、高いところに寄せていくという観点はあると思うんですけど、県内の最低賃金を合わせる場合には中小企業のところで、どうしても罰則等生じますので、その体力があるのかとか様々な観点で検討していく必要性が多くあるかと思えます。

その中で、賃金も重要なんですけども、そういった大きい根幹の部分は国のほうで議論を進めていただいて、我々とする受皿として県としてどういった働き方が受け入れやすいのかとか、そういったソフト面をトータルで考えていく、そういったところが必要なのではないかと考えております。

山田委員

是非ともね。これは自民党も議員連盟を立ち上げたということもあって、やはりこれからの大きな取組の方向になってくると思うんですけど、県のほうで実態も含めて、しっかり一度議論してほしいなということを要望しておきたいと思えます。

時間の関係もありまして、次に、昨日県土整備委員会でJ R 四国の路線別の収支状況を報告してもらいました。

四国の中で、線区中で牟岐から海部が四国最悪だと。またワースト10に6線区が入っているというふうなことで、J Rの路線維持は、本県にとって本当に極めて重要な問題であるということはずっと昨日も言ってまいりました。

また、懇談会での協議になっているけれども、国のほうに支援策のスキームの再構築を求めると。中間取りまとめも先送りされて、今年度中にという話も、昨日も聞きましたけれども、改めて、その国のほうに支援策のスキームの再検討を求めるとするのは、どういうふうな中身なのか。また、そのスケジュール及び最も厳しいといわれる牟岐から海部の路線維持の方策についても伺いたいと思えます。

佐藤次世代交通課長

J R 四国の経営状況につきましては非常に厳しいということで、これまでも、我々今、設けられている懇談会の中で自治体なり、学識経験者なりとともに議論を重ねているという状況でございます。

そもそも、J R 四国ですけれども、昭和の時代に分割民営化ということでされた時に、四国と北海道、それと九州、俗にいう3島と呼ばれておりますけれども、そちらについては非常に単独での維持は難しいだろうということを前提といたしまして、J R 四国の場合でありますと経営安定基金というものが国によって設置されたという状況でございます。

現在、J R 四国の経営状況が非常に厳しい一つの要因といたしましては、やはり、この

経営安定基金の運用益、こうしたものが当初見込んでおった高金利の時代と比べて、当初目論んでおった基金の運用益が十分出てないというところが非常に大きい要因の一つになっておるといふふうに伺っております。

今、懇談会の中では、こうしたものをやはり国のほうにもしっかりと J R の経営安定化に向けた財源ということで、しっかりと措置していただきたいというような自治体側の要望もございます。

そうしたことについて、我々県単独としても声を上げておりますし、四国の知事会としても国に対して改善を求めているという状況でございます。

山田委員

最も厳しいと言われる海部の分、これはどうですか。

佐藤次世代交通課長

あと、利用状況ということで、特に J R 牟岐線の利用が J R 四国の中でも、牟岐から先というのが少ないと言われておるところでございます。

我々といたしましては、牟岐線のその先にあります阿佐海岸鉄道株式会社、こちらのほうに今現在、世界初の営業運行となることを目指して DMV の導入を着実に進めているという状況でございます。

こうしたものを活用することで、やはり珍しい車両と世界にそこにしかない車両ということもございますので、例えば、いわゆる鉄っちゃんと呼ばれる鉄道が好きな方たちに見に来ていただける。例えば、阿佐海岸鉄道、その J R 牟岐線のそのまた先でございますので、そこへ訪れるためには牟岐線に乗って来ていただけるということを期待して、取り組んでおるところでございます。

それとともに、この春から J R 牟岐線のダイヤ改正が行われるに当たりまして、 J R 四国のほうでも初めての取組ということで、パターンダイヤの導入がなされております。パターンダイヤということで、ちょっと阿南から先の路線につきましては確かに便数が減ったということがあるんですけれども、こちらのほうにつきましては、我々も調整役として J R とバス会社との連携によりまして、初めて阿南から先は高速バスとの連携というものもできるようになって、住民の皆様の利便性というのを何とか確保するとともに、鉄道の利用も促進できるのではないかと取組を始めているところでございます。

我々といたしましても、 J R 四国、鉄道の路線ということで、県民の皆様の生活面にとりまして、あと観光客の皆様の広域移動の観点からも非常に無くてはならないものというふうに考えておりますので、引き続き利用促進にしっかりと取り組んで路線が守れるように市町村とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

そういう J R 四国の状況を踏まえてですね、実は昨日、県土整備委員会で聞けなかった鉄道高架についても、総論的に聞きたいと思います。もう数字的なのはいいです。

実は、ここのこういう中で果たして鉄道高架というのが可能なのかということで見たら、平成27年度以降は、今年度まで予算執行は事実上されていません。そういうふうな状況が

ありまして、この鉄道高架についても非常に困難な状況があります。

その点で、一つだけ確認なんですけれども、駅近くの用地取得、県が持っている所。ここは県が支出した公金とそれから活用状況、ここが今言われてる文化センターの駐車場50台というふうに聞きますけれども、徳島市とどんな契約になっているのかと、まず伺いたい。端的にで結構ですからお答えください。

鋤田都市計画課長

山田委員から、徳島駅東で取得した土地について御質問を頂きました。

この土地につきましては、鉄道高架とまちづくりの両方で使えるということで、土地開発公社が先行取得している土地でございます。

その土地につきましては、県市協定を結んでおりまして、この中で活用していくという形で、現在は駐車場として貸付けている状況でございます。

ちなみに、幾らかと言いますと、平成29年度は、全体で637万円の収入があります。この間、必要経費を引いて県の取得分は、その半分の291万円でございます。

山田委員

ここがいわゆる徳島市の文化センターの土地なのかという確認が一つと、冒頭にも言いましたけれども、採択から13年全く動いてないと。ここ5年近くは事実上予算執行もできていない。今年度も予算を計上しているけれども見通しが無い、もう断念すべき時期に来ているんじゃないかというふうに思うんですけれど、この点も併せて御答弁ください。

鋤田都市計画課長

先ほど申しました徳島駅東の土地でございますけれども、今委員がおっしゃいましたように市のホールの駐車場用地として、今年2月に入って徳島市から協議がなされている状況でございます。

駐車場につきましては、市のホールとしてどういう駐車場の形態を取るのかまだ全然見えてございません。これから県市含めて協議を行ってまいりたいと考えております。

鉄道高架事業用地の目的外の貸付けにつきましては、現在、貸付けをしておりますので、支障がないと考えております。

当然事業がなされる折には、別の所で確保していただくという前提で市と協議を進めてまいりたいと考えております。

あと事業の必要性でございますけれども、鉄道高架事業につきましては、都市の円滑化や平時の一体的な街づくりなど、非常に重要なものでございます。

また、南海トラフの巨大地震など、大規模災害を迎え撃つ県土強^{じん}靱化の観点からも、避難路、救援路、一時避難場所、こういったものに活用ができることから、県としても是非とも早期に実現できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

そういう答弁になるんですけれども、やっぱり県民から見たらもうこの事業はという声がたくさん出ているというふうに思います。

それとの関係でね。今鉄道の問題を聞いてきたのですけれど、本当に時間があつたらバスの運行についても聞いておきたかったのですけれど、佐藤課長に端的に聞きたいのですけれども、地域公共交通網形成計画ですね、昨年度、3 市町になったということになりましたけれども、次年度これが広がるのか。地域交通の再編実施計画の策定をしている市町村はどうか。ビジョン策定に向けた現在の状況とスケジュールも併せて簡単に結構です。簡潔にお答えください。

佐藤次世代交通課長

山田委員から市町村の地域公共交通網形成計画の策定予定ということで、御質問を頂いております。

今、現在は3 市町ということで策定がなされておるところでございますが、現在、我々が伺っておりますのは、来年度徳島市が策定を予定しておるというふうに伺っております。

それとあわせて、県のビジョン策定ということでのスケジュールでございますが、我々といましては、今後第2 回目となりますビジョン策定委員会、これを3 月に開催をいたしまして、その後、市町村のワーキング部会ということで、市町村との意見交換を重ねまして、今年中のビジョン策定これをしっかり議論した上で策定してまいりたいと考えております。

山田委員

あと、時間の関係で1 点しか聞けなくなったのですけれども、最後に1 点聞いておきます。

実は、一般質問の中で、ターンテーブルの問題を聞きました。魅力度ランキングや宿泊等については様々な要素が複合した結果として表れるものであるというふうな答弁もありました。そのとおりです。複合的なものです。

しかし、情報交流の拠点としてやはり大きく関連するであろうという点が1 点です。この点と答弁にあった、その効果を数値と具体的事例の2 段階で示すというふうに答弁いただいたのですけれども、その具体的な状況を答弁いただきたいというふうに思います。

阿部もうかるブランド推進課長

さきの山田委員からの一般質問の中で、ターンテーブルの成果をどのように把握していくのかという御質問を頂きまして、都道府県の魅力度ランキングでありますとか、交流人口の増大に係るものにつきましては、様々な要因が絡み合って現れるものであるということで御説明させていただきました。

確かに、ターンテーブルの設置の目的で言いますと、県産品の販売拡大、それから徳島県自体の認知度向上、交流人口の拡大などを掲げているところでございますので、当然関連するものと思っております。

ただ、ターンテーブルそのものの成果として、魅力度がどれだけ上がったかということに直接的につなげるというのは簡単ではないということで、馴染まないということを御説明させていただいたところでございまして、数値的なもの、それから、具体的なターンテーブルで起こったことを踏まえて、県産品の販売拡大につながったとか、徳島に来ていた

だいたとか、そうした具体的な事例を説明させていただくということで御説明をさせていただきました。

あと、ターンテーブルの具体的な状況ということでございますが、まず県産品の消費拡大ということで申しますと、レストラン・バルで県産品をふんだんに使用した料理を提供し、首都圏の皆さん、海外の皆さんに味わっていただきまして、それがいろんなメディアでありますとか、インフルエンサーからの発信も受けまして、いろんなメディアの方に取り上げていただいております、徳島県の認知度向上でありますとか、徳島を知っていただく、徳島に来ていただく。そういう関心を持っていただくという面では大きな効果が発揮できているのではないかと考えております。

また、県産品の認知度向上、ファンの増加ということになりますと、先ほどもお話をさせていただきましたが、いろんなメディアに取り上げられるとともに、例えば、阿波おどりでありますとか、藍でありますとか、移住交流に向けたサテライトオフィスの件でありますとか、本県の強みをテーマとした様々なイベントを盛んに開催しているところでございます。全体で見ると50回、60回と開催をさせていただいているところでございまして、これも徳島県に対して高い関心を持っていただいているのかなと考えているところでございます。

また、経営面の話で申しますと、これまでターンテーブルの利用者数はじめ、具体的な事例につきましても、毎議会ごとに特徴的なトピックスなどと併せて、御報告をさせていただいたところでございまして、最終的に年間を取りまとめた収支の状況等につきましては、年度が終わったタイミングで運営事業者に報告をしてもらって、県として必要なチェックや分析、現地確認などを行い、またこういったタイミングで御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

庄野委員

私も、最後の委員会なので若干質問させていただきたいと思います。

今日、LEDバレイ構想という新たな策定について骨子を御報告いただきました。これは、新構想の目標年次が2027年ですから、4年ごとに見直すということで8年間にわたっての構想ということでございます。

地方大学・地域産業創生事業、これはかなりな予算を付けておりますけれども、LED、そして阿波藍、これらを新たな徳島県の魅力として中小企業が活性化したり、また地場の産業が活性化し、そして、そこで雇用が生まれ稼げる会社ができるというのは非常に重要な徳島県の将来にわたる、重要なことだと私も思っております。

そこで、概略ですので、ちょっとここの産学金官連携による自律的な経済循環を見据えた構想ということでございます。もう少し、例えば、官とすれば基本的に工業技術センターになるんだろうなと思いますけれども、学は多分徳島大学ですね、金は県内の銀行なんだろうけれども、こういう形で計画をしているんだというふうな、どこを拠点にやろうとしているのかということをもう少し詳しく御説明いただけないでしょうか。

松本新未来産業課長

ただいま、庄野委員のほうから、LEDバレイ構想の新たな策定に向けて産学金官連携

等について御質問を頂いておるところでございます。

この新たなLEDバレイ構想策定につきましては、冒頭、部長のほうから報告をさせていただきましたとおり、平成17年12月に策定しましたLEDバレイ構想に基づきまして、LED関連産業の集積と振興に取り組んできたところございまして、現在のワールドステージ行動計画が今年度最終年度ということで、新たな構想の策定をというところでございます。

現在の県内のLED関連産業なんですけれども、世界的にLEDの需要が高まっているということもございまして、国内外メーカーとの価格競争になっているということと、それに対応する新製品の開発や新事業展開、それに必要な人材の確保が課題となっているところございまして、説明申し上げましたように昨年採択されました地方大学・地域産業創生事業を核とした新たな構想でございます。

この地方大学・地域産業創生事業でございますけれども、本県の強みでありますLED、光をテーマに最先端の光の研究開発、また新たな光源の開発ということと、光応用専門人材の育成、それから光関連産業の創出に取り組むということでございます。

産学官の連携ということでございますけれども、産は当然LED関連産業を含めまして県内の企業ということで、新たな光源、次世代LEDにつきましては、様々な分野への展開が期待されているところございまして、医療、農業、土木いろいろ想定されてございますので、今後光源の開発が進みましたら、それはもう企業も含めて参画していただくというようになります。

学は、もちろん徳島大学さんを中心にその他阿南高専さん、そして高等教育機関のほうにも御参画いただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、金のほうにつきましては金融機関、地方大学・地域産業創生事業のほうの取組にも参画いただいております、金融機関のお力をお借りしながらということで、最後の官につきましては、工業技術センターを中心に新未来産業課のほうでも社会実装に向けた販路拡大の取組とか、そういうところで進めてまいりたいと考えております、産学官連携しながら、新たな光産業創出、振興を目指してまいりたいと考えております。

庄野委員

大体イメージが沸いてきました。やはり、県で言えば、重要な拠点というのは雑賀町にある工業技術センター、私も何度も見せてもらいましたけれども、ここがいろんな新しい素材を用いた研究でありますとか、そうしたことをやられております。その機能というのは非常に重要なので、私もきちんと人員と研究費を付けていただいて、是非、県内のトップリーダー研究所としていろんな会社からも研究に来ると思います。そういう意味で、県の拠点施設の整備をきちんとしていく、人材を配備していくということも忘れずにやっていただきたいなというふうに思っています。

新しくは、日亜化学の長生町に新しい棟が完成をして、そこは言わばレーザービームというか、LEDを使った今後需要が増えるであろう、プロジェクターの映し出すようなところの光源を開発して、大きな棟を建てていきますけれども、どんどん新たな製品を本当に研究費を使って、そして工業技術センターが開発をして、それで県内の企業さん、中小企業、地場産業が潤っていけるような、世界をリードしていけるようなものが作られるよう

に、この8年間期待をしておきたいというふうに思っております。

それとあと、阿波の藍も東京オリンピック・パラリンピックを目指してエンブレムもそうでもありますけれども、藍を活用した分野の仕事創出、そして販売額の増加、これらも含めたものを期待をしておきたいと思っております。

それとあと、海部郡の美波町を舞台とした映画、県人の美波町阿部出身の映画監督、明石知幸監督が作った映画がこの4月の上旬からイオンシネマをはじめ、東京有楽町等々でも封切がされるということもお聞きしていますけれども、県のほうにも御協力を頂いて予算も付けていただいて、南部総合県民局の皆様方には大変お世話になったというふうにお聞きをしております。

私も試写会で一度全部観ましたけれども、本当に美波町の風景、そして漁業の在り方、街の活性化を目指したサテライトオフィスを作られた主人公。本当にいい映画でございました。

是非、この映画を通じて徳島県内の魅力発信もそうでもありますけれども、田舎を立て直していくにはどうしたらいいのかというふうなことで、大きな映画館だけでなく、もう少し小さな所でも上映会ができるような動きが今見えておりますので、そうしたことも含めてこの映画の普及促進、そして県内各地でこうした県人の監督が指揮を取られてやられたという映画、これは女優さんも徳島県内の大原町に住んでおられる方も主役で出ておりますので、そうしたことも含めて、これがいっぱい多くの方々に観られて、そして徳島県の魅力がこうやっていけたらいいなと思っております。

それと最後に私も感動したのが、ラストシーンのところで県人の歌手、これは、丸山純奈さんという方ですけれども、映画にも出ていましたけれども、丸山純奈さんが歌う花嫁という曲、これが非常に良かったと思います。県人のいろんな方々が活躍されている映画ですので、是非発展できるようにこれからも、今までもそうですけれども御支援を頂きたいなと思います。

地方創生の大きな役割になると思いますので、お願いしたいと思います。

飯田総合政策課長

ただいま、庄野委員から美波町の映画「波乗りオフィスへようこそ」ということで、お話がございましたけれども、この4月から劇場公開にて今準備が進められているところでございます。

この映画につきましては県内でもトップとなるサテライトオフィスがある美波町を舞台としたサテライトオフィスの創成期の映画でございます。

県におきましては、県民局といたしまして地元有志の方々と連携して、この映画の実行委員会を立ち上げて、これまでその映画を通じたPRにも努めてきているところでございます。

こういった中で、この映画をしっかりと活用しながら、サテライトオフィスの更なるPRをいたします。

今後、具体的には企業がよく集まるような首都圏とか、あるいは地方、こういった所で試写会等をしていくこととしておりまして、この2月19日、美波町を皮切りに、完成品の上映会をスタートして順次行っているところでございます。

これまで、阿南市とか東京でもやっております。また3月にかけては大阪のほうでもやっていくということにしております。

こういった中で、3月10日徳島国際映画祭、この中でもあわぎんホールにおきまして、この映画を上映することとしております。多くの県民の皆様にも足を運んでいただいて御覧いただければ、というふうに考えてございます。

こういった取組に加えまして、新年度におきましても映画の一部分をプロモーションビデオとして活用するような形で、県外企業と自治体とをつなぐようなサテライトオフィスマッチング、こういったイベントにおきましてもしっかりとPRしていきたいと思っておりますし、また美波町・県の視察におけるPRなどにも活用していくということも考えているところでございます。

こういった取組を通じまして、先ほども申し上げましたけれども、サテライトオフィス、これはいろいろございますけれども、県内、県南、それから県内への誘客、そしてさらには、移住とか、こういったPRにもつながるので、しっかり関係機関、地元とも連携していきたいと思います。

庄野委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、木南委員が事前委員会の時に言われた豚コレラですけれども、この議会の経済委員会の付託委員会で報告があったということで、私もその報告の全国の発生状況とか対策とかそうしたペーパーを見せていただいて、説明もしていただきまして、何とか野生のイノシシの言わば感染防除というような形でワクチン等々も対策が始まっているということで、それで安心しました。

しかしながら、是非この徳島に侵入しないような方策を、これは畜産振興課を中心にやられておりますので、私も、これは安心と言いますか、一生懸命やられておるので、これはこれで大丈夫だろうなと思いますけれども、万全の体制を持って侵入防止、そして情報の収集等々も行っていたきたいなというふうに思っております。

それから、あとコメントがあったら一言後ほど頂きたいのですけれども、あとターンテーブルのことが今話題に出てましたけれど、私もターンテーブルが開所する前の内覧会から始めて何度か行っておりますけれど、私も東京に出張した際に会派の皆さん方と研修に行った際に、あそこで夕朝食3度、宿泊も3回泊まりましたけれども、いろんな交流の場として、若者からはじまって多くの外国人の方が来られていました。あその支配人さんとも何度もお話をしましたけれども、やっぱり頑張っておられるなという印象を受けました。

これからまだ始まって1年ですので、なかなか収支的なことを言われていますけれども、私はあそこを利用してもっともっと県内外の方々にアピールをして、うまくつなげていけば非常に徳島県の魅力を発信するいい拠点になるなというふうに思っておりますので、是非自信をもってこれからも県内外、東京に住んでいる方は、徳島出身の方々にここを商談の場に使ってくれと。そういうことも私たちもやっています。

例えば、徳島から出てきた同級生がおれば、こういう施設があるから使ってくれよというようなこともやっています。

だからいろんな方々が個人的なつながりなんかを駆使して、こういう施設があるから是非東京で会合があるときは使ってみてくれやというふうなそういう個人個人の。これって、非常に重要なんですよ。だから、是非そういう自信を持って頑張っていただきたいなというのを一言申し述べておきたいというふうに思います。

豚コレラとターンテーブルのコメントあればお願いします。

小原農林水産政策課政策調査幹

ただいま、庄野委員から豚コレラの発生に伴う対応についてお話を頂戴したところでございます。

県におきましては、前回の事前委員会の時にも御説明申し上げましたように、昨年9月の発生以来、本県に持ち込ませないために、近隣府県との連携、また国からの情報収集等を通じまして、そうした対応を迅速にできるような諸準備、例えば消石灰の購入などに努めてきたところでございます。

また、県内養豚場23戸あるわけでございますけれども、そうした所に迅速に情報提供を行うとともに、防疫対策を着実に実行するよう連携強化も深めてきておるところでございます。

今のところは、イノシシが原因ということで、今多くの5府県に広がっているところでございまして、国においてはワクチン投与という対応に踏み切って、更なる拡大を防止するという形で、全国的には対応を進めておるところではございますけれども、今後とも、これに安心することなくしっかりと情報収集に努めまして、県内養豚農場はもとより、また近隣府県とも連携しながら万全の対策に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

阿部もうかるブランド推進課長

ただいま、庄野委員からターンテーブルをこれまでいろいろな形で御利用いただいているということでありありがとうございます。

ターンテーブルもこれまで運用する中で、いろいろ利用していただいた方の御意見も踏まえながら、より徳島県の県産品の販売拡大、それから徳島県自体の認知度の向上、それから、徳島県への誘客促進と言いますか、移住交流につながるような取組をスタッフがいろいろ勉強したりとか、いろんなそのサービス内での改善、それからいろんな関係の県内の事業者、生産者の皆さん、それから県内の関係団体の皆さんと連携したイベントなどで、徳島とつなぐというようなイベントも盛んにやっておるところでございまして、今委員からお話いただきましたように、今後のターンテーブルの更なるその機能の発揮と活用ということでいきますと、やはり徳島県にゆかりのある多くの方にターンテーブルを知っていただきまして、いろいろな会食であるとか、イベントであるとか、いろんな形でターンテーブルを活用していただき、徳島県をPRしたり、発信していただく取組というのでも進めたいと思っております。

また、県民の皆様にもターンテーブルができて良かったなと思っていただけるような、いろんな活用策につきましても、市町村や関係団体とも情報を密にしながら、具体的な活用策につきましても提案し、今後ともターンテーブルの機能が発揮されるよう取り組んで

まいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木南委員

先ほど商工労働観光部長から「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」の素案が示されたわけですが、私のほうからは、障がい者の新卒者の就職についてちょっとだけ。新卒者というのは、教育委員会も関わるのですが、今日は教育委員会がないので答えられる範囲でいいのですが、障がい者というのは非常に多様性がありまして、障がい者手帳は持っているんですが、支援学校に行かずに健常者と共に学びたいという人も数多くいらっしゃるわけですが、いざ卒業・就職となるときに、求人票というのはどんな流れかと言うと、求人票がハローワークへ行って、高校なら高等学校の就職係のほうへ行って、そこで求人をするというのが流れであろうと思うんです。

ところがハローワークは、障がい者の求人票、就職というのは支援学校のほうに行くのですが、健常者とともに学んでいる人のところには、学校自身もそのノウハウが無いし、ということで実は、法定雇用の問題があって、実はニーズはあるんですが、なかなか雇用できないというふうな現状があるやに思うのです。

その障がい者でも、支援学校は求人票が随分行っているみたいです。ところが健常者と共に学んでいる、障がい者手帳をお持ちの方の就職がなかなかノウハウが確立していないので、というミスマッチングみたいなものがあるやに聞いております。そこら辺認識されておられるのかどうか、あるいは教育委員会とそこら辺の情報交換をしてほしいなと思うので、ちょっとだけお聞きしておきます。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、木南委員のほうから障がい者手帳を持っているけれども、支援学校に通っていない生徒の就職についての御質問を頂きました。

私どもといたしましても、教育委員会と連携した協議会で障がい者雇用の促進につきます意見交換をしておりますが、やはり支援学校につきましては、就職に当たっての訓練などが充実しておりますが、一方で支援学校でない学校につきましては、そういう訓練が個別にできないとか、そういう支援についての悩みがあると聞いております。

私どもといたしましては、企業の障がい者雇用につきましては、労働局を通じまして幅広い求人をお願いすることといたしておりますし、教育委員会でも、障がい者雇用に関するノウハウにつきましても就職指導担当教員が連携してやっていると聞いておりますので、今後もそういったネットワークを活用し、労働行政と教育委員会、それと関係機関が連携しながら就職できるような形で支援していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

木南委員

こんな話を私も相談を受けたりがあったので、そういうふうなネックがあるのかも知れないなと思ったものですから、ハローワークあるいは教育委員会、商工労働観光部と情報交換をよくしていただいて、ニーズはあると思うのですよ。それをニーズが埋められてないみたいなのところがあるやに思いますので、そこら辺の充実もこの第5期の計画ができる

に当たって、真剣に考えてほしいとお願いして終わります。

須見副委員長

1 問だけ質問したいと思います。

本日の3月1日、徳島新聞の朝刊におきまして「海部道路19年度事業化国交省が新規候補に選定」というような記事が載っておりまして、2019年度に事業化される見通しであることが昨日28日に分かったとあります。

県といたしまして、現状をどのように把握しているのか教えてもらいたいと思います。

遠藤高規格道路課長

昨年11月16日に徳島県と高知県の両県合わせて、都市計画決定いたしました阿南安芸自動車道の牟岐から高知県の野根間、いわゆる海部道路と呼ばれていますが、海部道路につきましては、平成31年度の新規事業化に向けまして、県議会有志の皆様方や地元の首長様方と機会あるごとに国や政府与党のほうにも政策提言を行ってきたところでございます。

現段階では、国土交通省のほうからは新規事業化についての連絡を受けておらず、何とも言えない状況ではあるんですけど、報道が事実であるならば、大変に喜ばしく、また、嬉しいことだというふうに思っております。

御協力いただいた皆様方に感謝申し上げるとともに、今後の国土交通省の動きを注視してまいりたいというふうに考えております。

須見副委員長

国からの報告はなかったということではありますが、今日の報道を受けてある程度調べたとは思いますが、この記事の中には、近く飯泉知事に予算化に対する意見を照会すると、知事への意見照会の後、学識経験者らでつくる第三者委員会の意見を聞くなどして予算化される見込みであるとありますが、この事業化になるまでのその手続がどういうものなのかという部分と、その中では海部道路延長約16.4キロメートルと書いてありますが、その16.4キロメートル全てが事業化されるのか。そういう部分についてお聞かせいただきたい。

遠藤高規格道路課長

仮に海部道路につきまして、新規事業化候補箇所となった場合につきましては、これまでの流れで言いますと、国土交通省、これは本省のほうですね、東京のほうで全国同時に新規候補箇所というのがプレス発表されることになると思います。同日付けで、地方負担も必要でございますので、整備するに当たりまして、負担者でございます知事への意見照会があると思われます。その後、例年でございますたら、3月中に四国地方整備局におきまして社会資本整備審議会、これ道路分科会の四国地方小委員会というのが開催されまして、また本省におきましては、同分科会の事業評価部会というのが併せて開催され、そこで学識経験者等から事業採択についての可否が議論されることとなります。その後、その評価の結果の公表でありますとか、政府予算案の国会審議を経まして事業化となるというのが通常の流れでございます。

先ほどの全部が事業化になるのかどうかということなのですが、これにつきましても、県内16キロメートル全てがなったら、それには越したことはないんですけど、それについてもまだ何とも連絡がないので分からないところではございます。

県といたしましては、引き続き国に強く働き掛けるとともに、もし仮に候補箇所となった場合につきましては、審議の状況等注視してまいりたい。これまで同様に早期事業化に向けて全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

須見副委員長

現状では、国土交通省から県への連絡はないということですが、先ほど遠藤課長もおっしゃりましたように新聞報道が書かれたとおりのことでありましたら、本当に、地元地域の方々もそうなんでしょうけれど、非常に喜ばしいことであるのではないかと考えております。

早期事業化に向け、また一日でも早い完成に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと強く要望いたしまして質問を終わります。

中山委員長

はい、以上で質疑を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に、御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく、委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、山本政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

山本政策創造部長

私からも本年度最後の委員会、理事者を代表いたしまして、一言、委員の皆様にお礼の御挨拶をさせていただきます。

中山委員長さん、須見副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、地方創生対策に係る様々な案件につきまして、終始、御熱心に御審議をいただくとともに、幅広い視点から、適切な御指導、御助言を賜り本当にありがとうございました。この1年間を通じまして頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進、あるいは新たな施策の企画立案に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、益々の御活躍を御祈念申し上げますとともに、

我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、お願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。一年間本当にありがとうございました。

中山委員長

以上をもちまして、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時06分)